

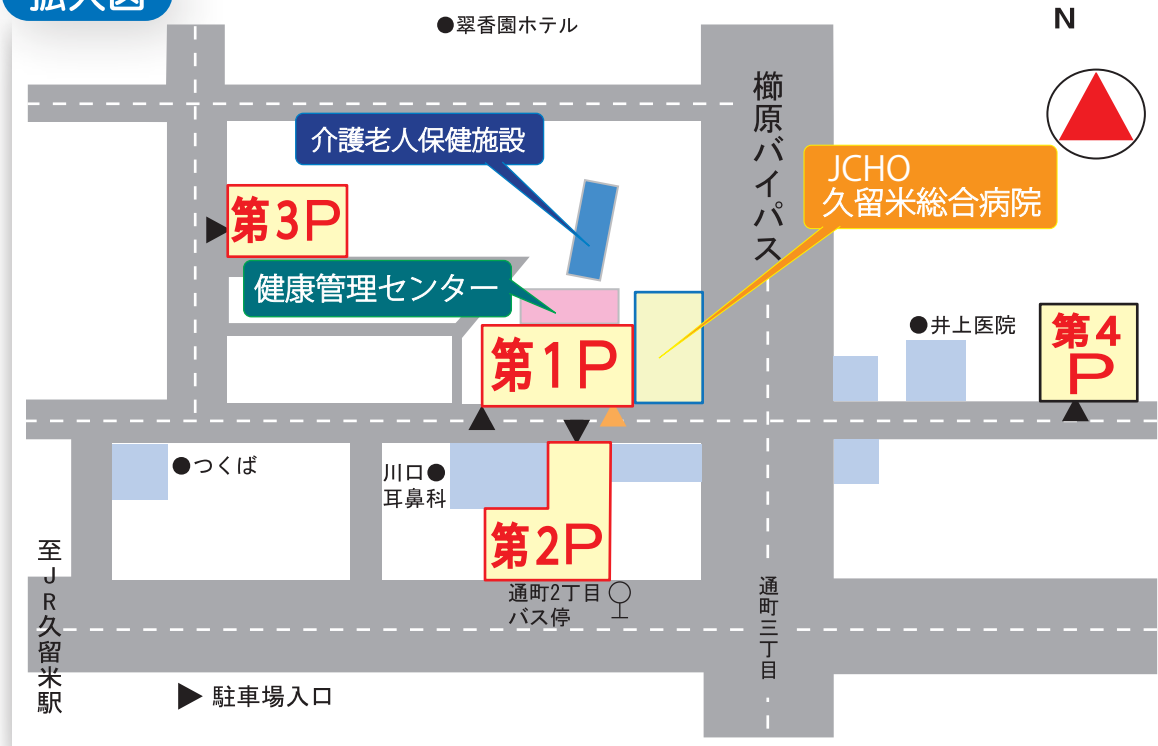
交通のご案内

● MAP ●



● 駐車場案内 ●

拡大図



TEL:0942-33-1211

所在地:〒830-0013 福岡県久留米市櫛原町21番地

FAX:0942-32-0113

HP :<https://kurume.jcho.go.jp/>



独立行政法人地域医療機能推進機構

久留米総合病院

入院のご案内

- ・あなたの入院日は 月 日 (曜日) です。
- ・入院日は 午前 ・ 午後 時に総合受付の1番『入院窓口』にお越しください。
- ・ () 入院日は絶食でお越しください。
- ・ () 入院日は (朝・昼・夕) 食はとらないでお越しください。
- ・ () 食事可能です。
- ・あなたの入院する病棟は () 病棟です。

* 入院時には必ず本紙をご持参ください。

* 入院予定日に、ご入院できなくなった時は病院へご連絡ください。



独立行政法人地域医療機能推進機構

久留米総合病院

電話: (0942) 33-1211

JCHO Kurume General Hospital

理念

地域住民の多様なニーズに応え安全・安心で心の通う医療を提供する

方針

1. 利用者の尊厳を守り、地域での包括的な医療支援やサービスに努める
2. 地域に密着した公共性の高い医療を目指す
 - ①地域医療機関との連携を強化する
 - ②地域に特色のある医療を担う
3. 質の高い医療を提供するために資質の向上に努める

医療安全管理指針

医療安全の基本理念

良質な医療を提供することは、医療従事者に課せられた最大の目標であり責務です。人はエラーを犯す、事故は一定の確立で誰にでも起こりうるということを念頭に、病院全体で組織的・継続的に事故防止に取り組み、患者さんに安全で質の高い医療を提供していきます。

安全の確保を目的とした改善のための基本方針

JCHO 久留米総合病院および JCHO 久留米総合病院附属介護老人保健施設は基本理念に基づき、患者さんの尊厳と安全を確保し、質の高い医療を提供するため、医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを作成し、医療安全管理の強化充実を図ります。

医療安全についてのお問い合わせ・ご相談は、医療安全管理部にて対応いたします。

1 階患者相談窓口をお尋ねください。

感染管理指針

医療関連感染対策に関する基本的な考え方

医療関連感染の防止を未然に防ぐことを第一として取り組み、感染症患者発生の際には原因の速やかな特定と科学的根拠に基づく対策の実施により制圧、終息を図ります。職員はこの目標を達成するため、感染管理指針及び感染管理マニュアルに則った医療を患者さん・利用者さんに提供できるよう取り組んでいます。

感染（エイズ・針刺し事故・麻疹・風疹）についてのお問い合わせ・ご相談は感染管理認定看護師が対応いたします。電話連絡をお願いいたします。

全ての利用者（患者さん）は個人としての人格を尊重され、最善の医療を受ける権利があります。また同時に信頼され安心して受診していただける病院を実現するために、患者さんにも JCHO 久留米総合病院は義務を守っていただくことを要望いたします。

【患者さんの権利】

1. 人間としての尊厳を損なうことなく適切な治療を受けること
2. 治療に関する医療スタッフの名前・資格を知ること
3. 病名・治療の経過・予後について理解できる説明を受けること
4. 治療の方針について、それに同意又は拒否するための情報を得ること
又、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める事ができること
5. 治療方針の選択に積極的に関わることや医師の助言に反して退院すること
6. 検査・治療の際のプライバシーに配慮されること
7. 承諾なく治療上の記録が漏らされないこと
8. 臨床試験および治療を伴う治療計画には参加する権利とともに拒否する権利をもつこと
9. 上記の権利は利用者の法的代理人にも適用されること

【患者さんの義務】

1. 良質な医療の提供を受けるために、ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に医師や看護師にお伝えください
2. 検査や治療内容を理解できない場合は、その旨をはっきりお伝えください
3. 全ての患者さんが適切な治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください
4. 他の患者さんや職員に対する暴言・ハラスメント行為があった場合は、診療をお断りします
5. 検査や手術など全ての医療行為の結果は 100%保証されたものではないことをご理解ください
6. 敷地内は禁煙・禁酒です。状況により入院・診療をお断りします
7. 適切な医療を維持していくために医療費を遅滞なくお支払いください
8. 暴力行為・許可なく職員の SNS 投稿等があった場合は、警察に通報します

個人情報保護方針

個人情報に関する久留米総合病院の基本方針

1. 当院は、個人情報を保護・管理する体制を整え、職員の教育・研修を徹底し、個人情報の適切な管理に努めます。
 2. 当院は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置に講じ、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。
 3. 当院は、個人情報に関する法令・その他の規範を遵守します。
- 当院は、以上の方針内容を継続的に見直し、改善に努めます。

【個人情報の利用目的】

- (1) 医療サービス（診療）・介護サービス
 - (2) 他の医療機関等との連携
 - (3) 他の医療機関等からの照会への回答
 - (4) 診療等にあたり、外部の医師等の助言・意見等を求める場合
 - (5) ご家族等への病状説明
 - (6) 検体検査業務等の業務委託
 - (7) 医療保健事務の委託
 - (8) 審査支払機関への保険請求事務
 - (9) 「会計・経理」、「医療事故等の報告」、「当該患者さんの医療サービスの向上」、「入退院等の病棟管理」、その他当院の管理運営業務に関する利用
 - (10) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - (11) 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等への結果通知
 - (12) 院内医療実習への協力
 - (13) 医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社などへの相談
または届出等
 - (14) 医療の質の向上その他のための利用（匿名化をいたします）
 1. 医療の質の向上を目的とした院内症例検討
 2. 医学研究・学術研究のための情報活用ならびに情報提供
 3. 外部監査機関への情報提供
 - (15) 治験または製造販売後臨床試験に係る調査および支援業務の委託
- 上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当医までお申し出ください。
お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
お申し出は後から撤回、変更を行うことができます。

【診療情報等の開示に関する手続き】

当院が保有している診療情報等について、本人からその開示を求められた場合は、当院規程に従って対応致します。その旨を総合受付までお知らせください。

入院診療を受けられる皆様へ

教育実習関連病院としての役割

当院は、医学・薬学および看護学生の教育実習関連病院として、学生教育についての役割を担っております。経験を積んだ医療者の責任と指導の下、法律で許可された範囲内で患者さんのご迷惑にならないよう配慮しながら臨床実習を行っております。

患者さんには学生による臨床実習を拒否する権利も保障されています。また、そのことによりなんらの不利益も生じることはありません。

以上のことをご理解いただき、将来の医療を担う人材育成のための臨床実習へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お守りいただきたい事項

来院者・医療者に対する身体的暴力や言葉の暴力、性的嫌がらせは医療機関だけでなく、他の患者さんの迷惑になりますので、絶対におやめください。他の患者さんへの療養の妨げになったり医療活動に支障をきたす場合は、診療をお断りすることもございます。

また、警察の介入が必要と判断した場合は通報させていただきます。

※当院は、建物内および駐車場を含め**敷地内禁煙**です。

ニコチン・タール含有の有無に関わらず**電子タバコ類も禁止**となります。

喫煙が発覚した場合は**強制退院**となります。

※携帯電話は、他の患者さんの迷惑にならないよう、また医療行為の妨げにならない範囲でご使用ください。

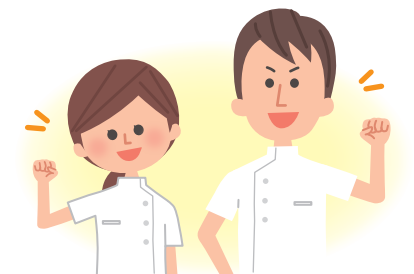
※災害等の非常時には、病院職員の指示・誘導に従っていただきますようご協力ください。

【輸血について】

当院は、輸血以外に生命維持が困難な場合、患者の同意がなくても輸血を行います。同意できない場合は、事前にお知らせください。

診療に関することはお気軽にお尋ね下さい

当院は、皆様の病気の内容について十分な説明をするように努めております。分からないことや相談したいことがありましたら、医師または看護師へお知らせください。



【医療安全のために】

患者さんのお名前をお呼びした際に、別の患者さんが応答したために、患者誤認につながったという事例があります。

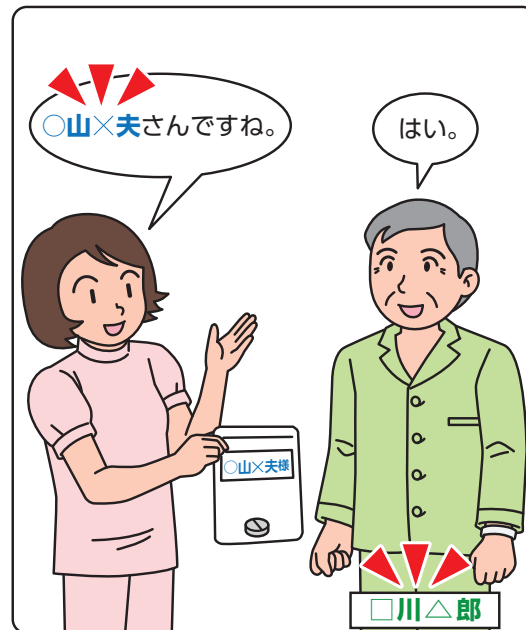
患者さんご自身が『名乗る』ことは患者さんが出来るとも重要な医療安全対策のひとつです。

処置及び検査等の前は、ご自身のお名前をはっきりとフルネームで名乗っていただきますようご協力をお願いいたします。

ご入院中の患者さんには誤認防止のためのリストバンドの装着をお願いしています。

退院時までの装着にご協力ください。

事例1のイメージ



患者確認の一例



◆報告された事例には、この他に姓のみで確認した事例や、名乗れない患者のネームバンドを確認しなかった事例があります。

【転倒やベッドからの転落にご注意ください】

スリッパなど滑りやすいものは危険です。

履きなれたすべりにくいものを選びましょう。

オーバーテーブルや床頭台を支えにすると危険です。

寄りかかると動きますので、ご注意ください。

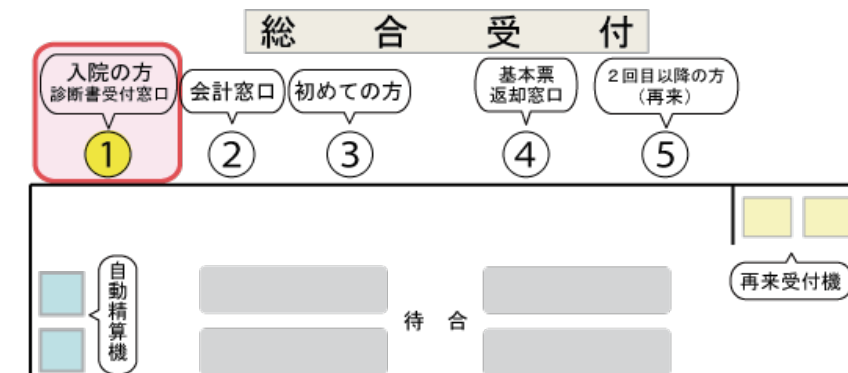
患者さんの状態によっては、おひとりで動くことが危険な場合もあります。状態の悪いときや不安なときはご自分で判断せず、ナースコールを押して遠慮なく看護師にお知らせください。

また、危険が予測される場合は、必要に応じて病室の移動、ベッドの工夫、マットの使用など危険防止対策を行います。患者さんの状態によってはご家族の協力をお願いすることもあります。



入院の手続きについて

入院の受付は **1 階総合受付 1 番（入院窓口）**で行っております。



【ご入院の手続きについて】

①入院申込書・身元引受書兼診療費等支払保証書

必要事項をご記入の上ご提出ください。印鑑の押印が必要です。

②マイナンバーカードまたは資格確認書・診察券

入院手続き時に確認させていただきます。必ずご持参ください。

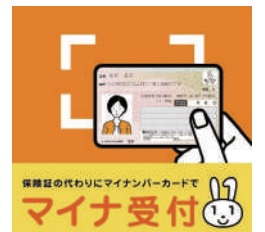
③入院時間診票等（各種同意書など）

必要事項をご記入の上、病棟へご提出ください。

④限度額認定証（マイナ保険証、オンライン資格確認を利用しない場合）

ご入院前に申請が必要です。保険証の種別によって申請先が異なります。申請の手続きの説明は 1 階総合受付で行っております。

※高額医療費制度は 14 ページを参照ください。



【入院保証金】

自由診療（保険外診療）のみ一律 20 万円を預からせていただきます。

【入院中の他医療機関への受診について】

入院の患者さんが他の医療機関を受診された場合、他の医療機関は原則、保険請求ができないようになっております。（歯科を除く）

他の医療機関を受診する必要がある場合は、当院に入院される前に必ずかかりつけの医療機関で受診をお済ませください。

精神科、脳神経など当院で対応できない特殊なお薬は事前に準備されてください。入院中は受診できません。

※DPC についての説明は 13 ページを参照ください。

【入院生活に必要なもの】※日用品は売店でも販売しております

- 持参の品物にはお名前をご記入ください -

1. 着るもの ☐ 寝衣（パジャマ） ☐ 下着類 	2. 入浴・洗面用具 ☐ 洗面器 ☐ 歯みがき ☐ 石けん ☐ 歯ブラシ ☐ シャンプー ☐ コップ ☐ リンス ☐ タオル ☐ バスタオル 	3. 室内履き ☐ 室内履き  運動靴等、歩きやすく、滑りにくいかたのあるもの（転倒予防のため）		
4. テレビ用イヤホン ※個室以外 ☐ イヤホン 売店でも販売しております	6. 義歯使用の方 ☐ 義歯 ☐ 義歯ケース	 食事用具（湯呑 / お箸 / スプーン）は病院でも用意しております。 他に必要なものがあれば、ご自身でご準備下さい。（湯呑は割れにくいものをお願いします。）		
5. 筆記用具等 ☐ 筆記用具 ☐ 印鑑	7. その他 ☐ マスク ☐ くずかご ☐ ドライヤー ☐ ティッシュペーパー	せん妄・認知症対策のため、卓上カレンダーや時計をご準備ください。 		
介護認定証をお持ちの方はご持参ください。 ☐ 介護保険認定証 ☐ ケアマネージャーの名前 ☐ ケアマネージャーの連絡先				

【入院時に持参されるお薬について】

☐ お薬

現在服用中・使用中のお薬

(当院で処方されているお薬、他医療機関のお薬《内服薬、自己注射、目薬などの外用薬》)

入院中に他医療機関の受診はできません。精神科や神経内科など当院で対応できない特殊なお薬は入院中不足ないように、事前にかかりつけ医にご相談ください。 ※過去使用していたお薬はお持ちいただく必要ありません。

＜6 ページの【他医療機関への受診について】参照＞

☐ お薬手帳

☐ 薬の説明書
(薬剤情報提供書)

※病衣のみの貸出しはありません。

入院セットをご準備しております。

※入院セットには利用申込書・解約申込書の記入が必要です。
詳細は、下記もしくは、別紙をご覧ください。

商品名	内 容	日割料金
衣類・タオル セット	寝巻き（甚平・浴衣・パジャマのいずれか） 肌着 バスタオル フェイスタオル 	4 9 5 円／日 （税込） ※税抜き 4 5 0 円／日
タオルセット	バスタオル フェイスタオル 	3 1 9 円／日 （税込） ※税抜き 2 9 0 円／日

上記セットをご利用の方は、次の日用品を必要時にご使用いただけます。

B O Xティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・マウスケアスポンジ・マウスケアジェル
 義歯ケース・義歯洗浄剤・エプロン・うがい受け・綿棒・らくのみ
 ヘアブラシ・T字カミソリ・T Vイヤホン・ボディーソープ
 リンスインシャンプー・ウェットティッシュ・歯磨きティッシュ



入院中に利用される紙おむつを一日定額料金で利用する「紙おむつプラン」を取り扱っています。詳細は看護師にお尋ねください。

【食事について】

入院中は治療の一環として患者さんの病状に合わせた食事を主治医の指示のもとにお出しします。配膳時間は、次のとおりです。

朝食 8 : 0 0 昼食 1 2 : 0 0 夕食 1 8 : 0 0

・ごはんの供（ふりかけ等）

主治医の許可がある方はご自身で準備されても構いません。（売店もあります）

ご入院の時間や外出・外泊のお申し出をされた時間によっては、食事の開始・中止が次の食事からとなる場合がありますので、ご了承ください。

また、入院時食事療養費は1食ごとのお支払いとなりますので、外出・外泊の予定がある場合は、締め切り時間内に

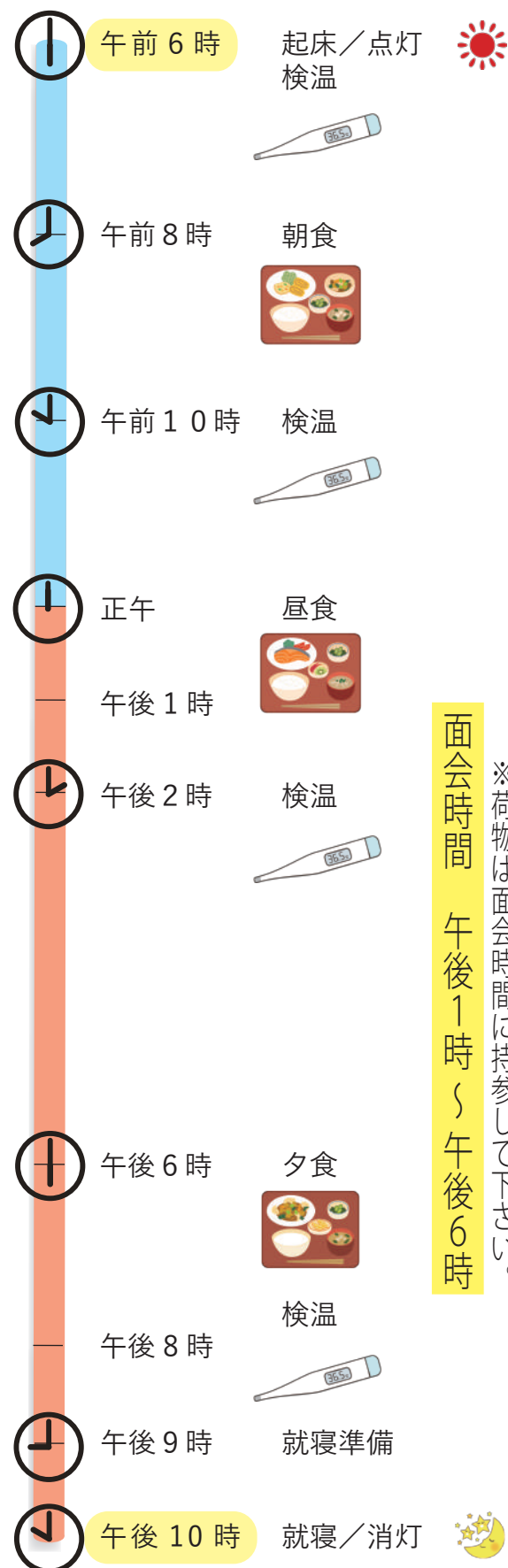
*** 締め切り時間について ***

朝食	前日の15時まで
----	----------

* 締め切り時間について *	
朝食	前日の 15 時まで
昼食	当日の 9 時まで
夕食	当日の 12 時まで

【入院中の生活について】

【1日の基本的なスケジュール】



● 食事

1日の食事の摂取状況をお尋ねします。

● 検温

安静にして測定を行いましょう。病状により検温時間は異なります。適宜、看護師が巡回いたします。

● 回診

入院診療科で回診時間は異なります。（看護師が説明いたします。）

● 排泄

1日の排便、排尿回数をお尋ねします。

● 検査

検査の目的や方法については、主治医が説明します。絶食などの具体的な注意事項は前日に看護師が説明します。不明な点はお尋ねください。

● シャワー浴

担当医の許可があった患者さんはシャワー浴ができます。シャワー浴ができない場合は看護師が患者さんの状態に応じてお世話いたします。入浴時間・順番等の利用方法については、看護師が説明いたします。

● お薬

適宜薬剤師がお薬の作用や飲み方を説明に伺います。患者さんの状態、お薬の種類によっては看護師が時間ごとにお持ちいたします。



● 消灯

消灯時間は 22:00 です。他の患者さんのご迷惑にならないようご協力をお願いいたします。



● 冷蔵庫

備え付けの冷蔵庫をご利用下さい。冷凍機能はありません。料金は 1 日 100 円です。※テレビカードでのお支払いとなります。

● テレビ

テレビは備え付けのものをご利用ください。消灯後の利用はお控えください。他の患者さんの迷惑にならないよう、個室以外ではイヤホンをご使用ください。（イヤホンは売店で購入可能）テレビカードは各病棟デイルームにカード販売機を設置しています。

* 1 枚 1,000 円で 22.5 時間使用することができます。
* カード残金は 1 階正面玄関横の精算機でご精算ください。

● Wi-Fi

病棟内に Wi-Fi を設置しています。ご利用は無料です。利用可能な場所には、SSID 及びパスワードを掲示しています。こちらのステッカーが目印です。通信状況等により、速度低下や繋がりにくい場合もございますのでご了承ください。



● 面会

面会時間は、13:00～18:00 です。許可証を渡していますのでご持参いただき、面会時は看護師にお声掛けください。患者さんの体調にあわせて面会いただくと共に、他の患者さんへのご配慮をお願いいたします。（デイルームをご利用下さい。）また、感染予防のため、マスクの着用にご協力ください。※感染等の状況により面会は禁止となる場合もございます。※検査・処置等でご遠慮いただくこともございます。



● 電気器具の使用

電熱器等、強い電力の電気器具の使用は保安上ご遠慮ください。電気器具の使用については、音の出る機器を使用する際はイヤホンをご利用いただき、他の患者さんのご迷惑にならないようご使用ください。

● 病室

1 人・2 人部屋（差額室料あり）4 人部屋（差額室料なし）があります。ご希望があればお申し出ください。但し、状況によりご希望に添えない場合もございます。また、病気の経過、状況等に応じて病室や病床の移動をお願いすることもございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

<※差額室料の詳細は 15 ページを参照ください。>

● リネン交換

原則、週1回交換いたします。
汚染時はその都度交換いたします。



● 洗濯

ランドリーコーナーに設置しているコインランドリーをご利用ください。
料金は洗濯機・乾燥機各々 100 円です。
※テレビカードでもご利用になれます。※洗剤はご持参ください。
※コインランドリー使用時間 6:00～22:00（各病棟で異なります）



● トイレ

備え付けのトイレットペーパーをご使用ください。
市販のティッシュペーパー・ナプキン等は必ず汚物入れにお捨てください。
気分が悪くなられたときは、トイレ内の非常ブザーを押してください。すぐに職員が参ります。

● 私物の取り扱い（入院生活に必要なものを除く）

盗難防止のため、貴重品や余分な現金の持ち込みはお控えください。
貴重品等の所持品はご自身で管理をお願いします。

（床頭台のセーフティボックスもご利用ください）

原則、危険物（ライター、果物ナイフなど）の持ち込みは禁止しております。
当施設での携帯電話やパソコン等の電子機器に関する盗難・紛失・破損についても一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



※ご自身で管理をお願いします。

● 売店 営業時間 平日 8:30～17:00 土日祝 9:00～14:00

当施設内の売店は、キャッシュレスでご利用が可能です。
クレジットカード、デビットカード、交通系電子マネー、ペイペイ等のタッチ決済で支払うことが可能です。



● 地域包括ケア病床

当院の一般病床では、重症疾患、手術をする患者さんが多く入院されており、症状によっては検査や処置を行います。多くの患者さんが、これらの治療後、回復し退院されます。
当院には、一般病床とは別に「地域包括ケア病床」を準備しております。
本来、一般病床での治療が終え、病状が安定すると退院や転院していただきます。しかし、在宅での療養に不安があったり、もう少し入院期間が必要と医師が判断した場合、地域包括ケア病床への移動をご提案しています。
当該病床での入院期間は 30 日～40 日程度を目安にしており、在宅へ復帰の方が対象となります。
「地域包括ケア病床」での入院期間でリハビリ等を行い、安心して退院いただけるよう、スタッフがご支援させていただきます。



【外出・外泊について】

外出・外泊は担当医師の許可が必要です。（1回：2泊3日まで）
外出・外泊の場合は所定の用紙の記入が必要です。

なお、お出かけ、お帰りの際は看護師にお声かけください。

また、帰院予定時刻までに帰院できない際は必ず電話連絡をお願いいたします。無断外出・外泊は禁止されています。ご注意ください。
（状況によっては、退院していただくこともございます。）



【退院について】

午前中の退院となります。1階会計窓口にてご精算をお願いします。

【入院診療費について】

● 入院診療費は、退院日までに現金若しくはクレジットカードにてお支払いください。
平日は、自動精算機でお支払いいただけます。

● 請求書は、退院日または月末締めとなります。

前月分は翌月 10 日（但し、曜日により前後いたします）に発行しますので、月をまたいでの入院となる場合は請求書お受け取り後、1週間以内でのお支払いをお願いします。

● 土日・祝日は会計窓口がお休みの為、自動精算機でのお支払いができません。

お支払いは1F 総合窓口をお願いします。クレジットカードは通常通りご利用いただけますが、**現金でのお支払いはおつりのないよう**にご準備いただきますよう宜しくお願いします。

【土祝日の退院で、請求書をお受け取りでない場合】

● 請求書は、平日に作成しております。休日に退院が決定された場合は、請求書の発行が出来ないため預かり金での対応をさせていただきます。

休日明けに正式な請求金額をお電話にてご連絡いたしますので、次回の外来受診時にご精算ください。

● 預かり金は、入院 1 日につき 1 万円（上限 10 万円）をお預かりさせていただきます。

請求額が未決定である為、クレジットカードでのお支払いが出来ませんので、**現金でのお支払い**をお願いします。

尚、精算時にお預かりした現金をご返金した後に、改めて正式な請求金額をクレジットカードにてお支払いいただくことも可能です。

当院では、診療費の未納・滞納について再三の催促にも応じていただけない患者さんやご家族に対しては当院規程の法律事務所へ委託し、法的措置を講じる場合があります。

.....
ご不明な点がございましたら、1階総合受付までお尋ねください。

お問い合わせ先 TEL:0942-33-1211（内線 1142）平日 8:30～17:15

【クレジットカードのご利用について】

診療費等のお支払いにクレジットカードおよびデビットカードをご利用いただけます。（自動精算機でのお支払いにもご利用いただけます。）

■利用可能なクレジットカード



※銀行ATMは設置しておりません。

利用者減少のため、ATMは設置しておりません。

クレジットカードおよびデビットカードを
ご利用頂けます。



【各種証明書の発行について】

◆ 生命保険用診断書・その他各種証明書

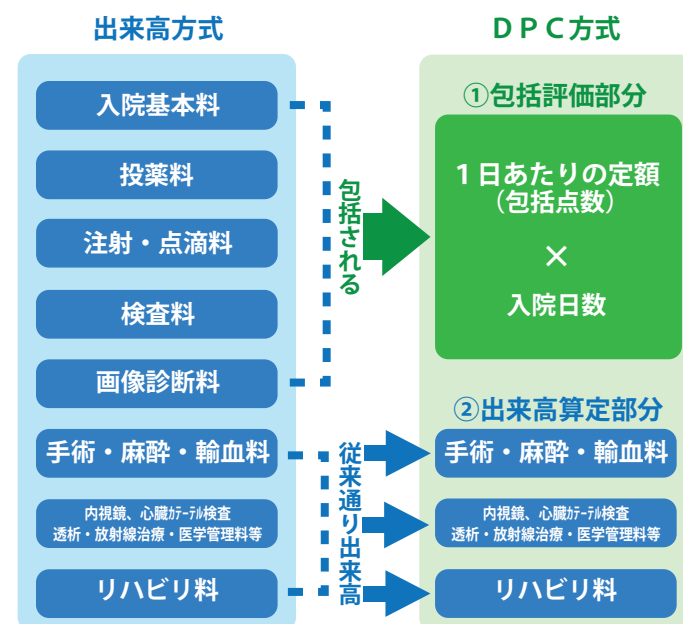
1 階総合受付にお申し込みください。（入院中・退院後）

文書交付申込書に必要事項を記入していただき、生命保険診断書等の各種書式とともに
お預かりいたします。

書類の作成には 3 ～ 4 週間程度必要となります。

【入院診療費の請求方法について】

患者さんの病名や診療内容で診断群分類
され、1 日あたりの金額が決まり、それに
手術、麻酔、処置等を加算して請求金額が
決まります。



高額医療費制度について（マイナ保険証または資格確認書・限度額適用認定証）

窓口でマイナ保険証、オンライン資格確認で「限度額情報の提供に同意」いただいた場合は窓口での支払いが自己負担額【表 1】、【表 2】までとなります。入院時に負担区分を併記した資格確認書を提示された場合、または入院時に負担区分の併記がない資格確認書と限度額適用認定証を提示された場合も同様に【表 1】、【表 2】までとなります。

但し負担区分の併記がない資格確認書のみの方は、事前に参加されている保険者にお問い合わせの上、限度額適用認定証の申請をお勧めします。

※限度額認定証をご利用の場合は、必ず入院受付の際に認定証を窓口にご提示ください。

≪ 限度額認定証のお問い合わせは ≫

1. 健康保険組、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方⇒ご加入の医療保険者まで
2. 国民健康保険にご加入の方⇒お住いの市区町村の担当窓口まで
3. 後期高齢者医療制度の方⇒各都道府県の後期高齢者医療広域連合、お住いの市区町村担当窓口まで

（令和 4 年 10 月 1 日～：厚生労働省「医療費の一部負担（自己負担）割合について」）

【表 1：70 歳未満の方】

令和 6 年 6 月 1 日現在

	負担割合	月単位の上限額（円）
年収約 1,160 万円～ 健保：標報 83 万円以上 / 国保：旧ただし書き所得 901 万円超	3 割（※1）	252,600 円 +（医療費 -842,000 円）×1% 〈多数回該当：140,100〉
年収約 770 万円～約 1,160 万円 健保：標報 53 万～79 万円 / 国保：旧ただし書き所得 600 万～901 万円		167,400 円 +（医療費 -558,000 円）×1% 〈多数回該当：93,000〉
年収約 370 万円～約 770 万円 健保：標報 28 万～50 万円 / 国保：旧ただし書き所得 210 万～600 万円		80,100 円 +（医療費 -267,000 円）×1% 〈多数回該当：44,400〉
～年収約 370 万円 健保：標報 26 万以下 / 国保：旧ただし書き所得 210 万円以下		57,600 円 〈多数回該当：44,400〉
住民税非課税		35,400 円 〈多数回該当：24,600〉

【表 2：70 歳以上の方】

		外来（個人ごと）	上限額（世帯ごと）
①年収約 1,160 万円～ 健保：標報 83 万円以上 / 国保・後期：課税所得 690 万円以上	3 割	252,600 円 +（医療費 -842,000 円）×1% 〈多数回該当：140,100〉	
②年収約 770 万円～約 1,160 万円 健保：標報 53 万～79 万円 / 国保・後期：課税所得 380 万円以上		167,400 円 +（医療費 -558,000 円）×1% 〈多数回該当：93,000〉	
③年収約 370 万円～約 770 万円 健保：標報 28 万～50 万円 / 国保・後期：課税所得 145 万円以上		80,100 円 +（医療費 -267,000 円）×1% 〈多数回該当：44,400〉	
④～年収約 370 万円 健保：標報 26 万以下（※2）/ 国保・後期：課税所得 145 万円未満（※2）（※3）	70-74 歳 2 割	18,000 円（※5） 〔 年 14.4 万円（※6） 〕	57,600 円 〈多数回該当：44,400〉
⑤住民税非課税	75 歳以上 1 割（※4）	8,000 円	24,600 円
⑥住民税非課税 （所得が一定以下）			15,000 円

※1 義務教育就学前の者については 2 割。

※2 収入の合計額が 520 万円未満（1 人世帯の場合は 383 万円未満）の場合も含む。

※3 旧ただし書き所得の合計額が 210 万円以下の場合も含む。

※4 課税所得が 28 万円以上かつ年金収入 + その他の合計所得金額が 200 万円以上（複数世帯の場合は 320 万円以上）の者については 2 割。

※5 75 歳以上の 2 割負担対象者について、施行後 3 年間、1 月分の負担増加額は 3000 円以内となる。

※6 1 年間のうち一般区分又は住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額の合計額について、14.4 万円の上限を設ける。

(1) 過去 12 カ月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります

(2) 入院時の食事代や差額ベッド代は、高額療養費の対象となる費用には含まれません

※令和 6 年 6 月現在の高額医療費制度です。制度改定等により変更になる場合がございます。

ご不明点がございましたら 1 階受付でお尋ねください。

個室（有料）のご案内

2025 年 4 月現在



個室 20 床（3 階病棟 6 床 4 階女性病棟 9 床 5 階病棟 5 床）

使用料金（1 日）
¥11,000（税込）

- ・ユニットシャワー
- ・ウォシュレットトイレ
- ・洗面台
- ・移動式ロッカー
- ・テレビ（無料）
- ・冷蔵庫（無料）
- ・収納棚



個室 3 床（5 階病棟） ※シャワーなし

使用料金（1 日）
¥7,700（税込）

- ・ウォシュレットトイレ
- ・洗面台
- ・移動式ロッカー
- ・テレビ（無料）
- ・冷蔵庫（無料）
- ・収納棚



※24 時を区切りとして 1 日単位で（1 泊 2 日の入院の場合は 2 日分）の料金がかかります

【駐車場について】

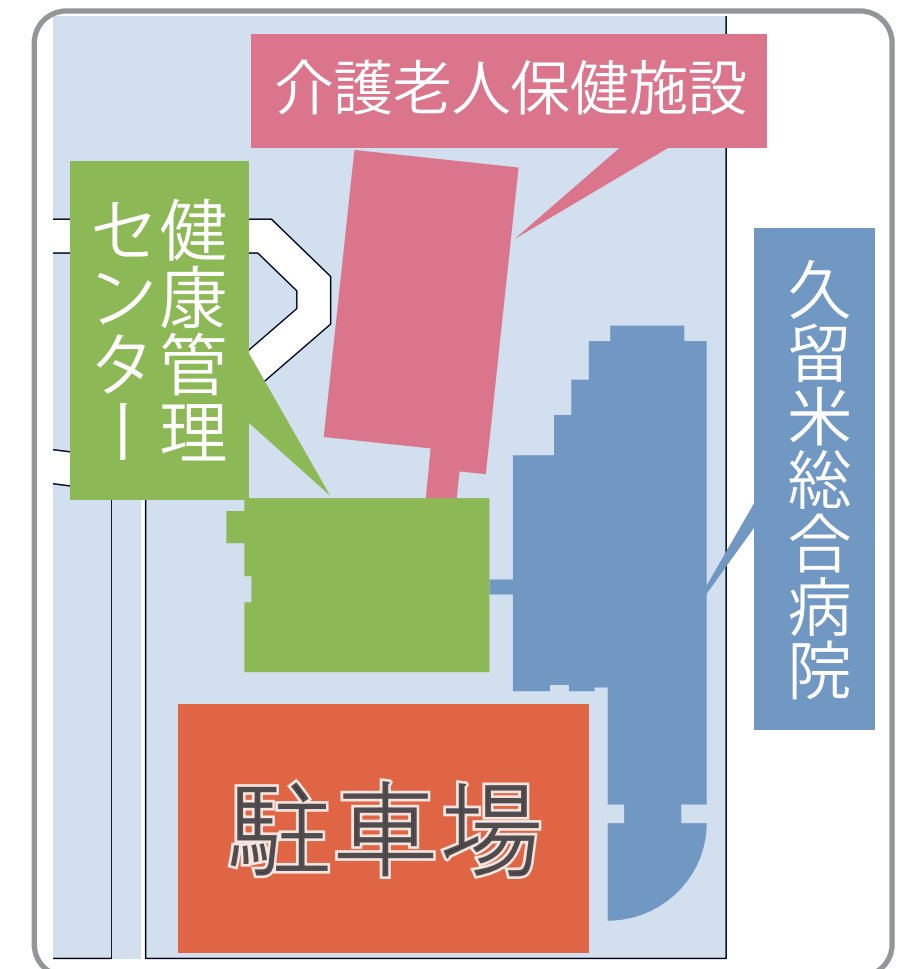
入院期間中は、自家用車の病院駐車場利用はお断りしております。ご了承ください。
※無断駐車の場合は、至急移動していただきます。



●面会の方、お見舞いの方

駐車場は有料となっております。
面会、お見舞い等の方は 60 分無料です。60 分を超えると 24 時間まで 200 円がかかります。
※割引処理を受けずに出庫されますと、一般料金となりますので、ご注意ください。

【敷地内禁煙について】



当院は、施設内を含め敷地内全面禁煙・禁酒（ノンアルコールを含む）となっております。ご理解、ご協力をお願いいたします。
ニコチン・タール含有の有無に関わらず電子タバコ類も禁止となります。
喫煙が発覚した場合は強制退院の対象となります。ご協力をお願いします。
また、予約制で禁煙外来を開設しています。診療を希望される患者さんは、担当医師、看護師にご相談ください。

【患者相談窓口を設置しています】

看護師・ソーシャルワーカーが皆様のご相談をお受けいたします。
その他、病院に対するご意見・治療に関する相談など遠慮なくお声かけください。

【患者相談窓口】

地域医療連携室 代表電話 0942-33-1211
内線 1147・1148

患者相談窓口

- ・地域医療連携相談
- ・入院・退院支援（転院・各施設紹介・自宅）
- ・介護保険申請、苦情
- ・医療費、経済的な不安

相談受付時間

【平日】 8:30～17:15
【土日祝日】 休み

電話番号

0942-33-1211

一般相談 担当：医事課

- ・高額医療手続き
- ・院内環境
- ・個人情報保護
- ・カルテ開示など

薬の相談 担当：薬剤師

- ・薬の作用、副作用
- ※お薬窓口が総合受付前に設置されています。

医療に対する相談 担当：医療安全管理部

- ・苦情、ご指摘
- ・治療についての不明点、納得がいけない場合など

がん相談支援

担当：がん相談支援員
（がん関連の認定看護師）
緩和ケア認定看護師
がん相談支援相談員（MSW）

- ・全疼痛
- ・就労支援
- ・精神的支援

※予約制

【患者さんのご意見箱「みんなの声」を設置しています】

当院に対するご意見・ご要望をお聞かせください。
ご意見箱「みんなの声」を各病棟デイルーム、
1階総合受付前 待合室を設置しています。



【診療情報等の開示について】

診療情報等の開示をご希望の方は、1階総合受付で申請手続きが必要となります。詳しくは、ホームページもご覧ください。



がん相談支援センターのご案内

患者様やご家族様、地域の皆様から『がん』に関する相談をお受けいたします。
看護師や医療ソーシャルワーカーが皆様のお話を伺い一緒に考えるお手伝いをいたします。

がん相談支援センターでは

あなたの心を支えます。

医師の説明がよく分からない。うまく話せる自信がない。

あなたの理解を助けます。

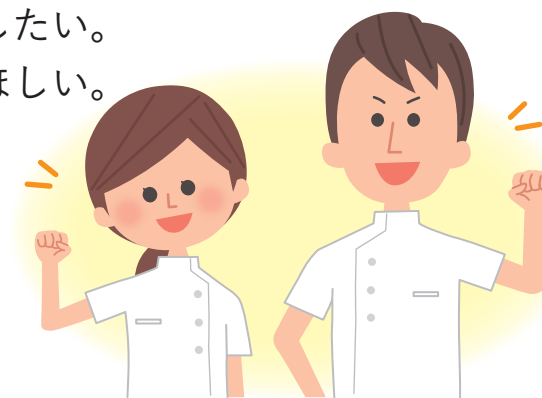
生活への不安や心配、気持ちの整理をしたい。
セカンド・オピニオンについて教えてほしい。

あなたの生活を支援します。

医療費など経済的負担が心配です。
仕事を続けることができるか心配です。

あなたの家族も支えます。

家族ががんです。どう接したらいいか心配です。



どうぞお気軽にご相談ください。

相談内容に応じて、医師や看護師、薬剤師、栄養士等と連携を図ります。

相談は無料です。

医療機関は問いません。

秘密はお守りします。

ご利用を希望される方へ

相談日 月～金曜日（休診日はのぞく）

時間 9時～16時

場所 がん相談支援センター（1階 総合受付近く）

※対面相談時はプライバシー確保のため個室相談室で対応いたします。

電話番号 0942-33-1211 担当：がん相談支援員（認定看護師）

電話または対面にて相談に応じます。できるだけ面談予約をお願いいたします。

緩和ケアのご案内

緩和ケアチームとは、入院中や外来通院中の患者さんのがんやがんの治療に伴う苦痛の軽減を目的としたチームです。患者さん及び主治医の承諾のもと、緩和ケアチームの者が患者さんのもとへお伺いいたします。

▶ 下記のような、つらい症状がありましたら
緩和ケアチームに相談ください。

- 痛み、息苦しさ、吐き気、しびれ、治療に影響を及ぼす症状
- こころの問題
- 不安、眠れない、気分が落ち込む、苛立ち、落ち着きがない気持ちなど
- ご本人、ご家族に気がかりなことがある
- 今後の生活への不安、ご家族の患者さんへの接し方に不安があるなど

当院では、入院中の患者さんへ毎週木曜日の午後に緩和ケアの回診を行っています。緩和ケアについて、お尋ねや心配な事がある患者さんはお気軽にご連絡ください。

JCHO久留米総合病院 緩和ケアチーム
医師、緩和ケア認定看護師、薬剤師、
ソーシャルワーカー、管理栄養士、作業療法士



看護師による特定行為の 包括同意についてのお願い

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」行為であり、厚生労働省が定める38行為となっています。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身につけた看護師だけが、実践可能な診療の補助行為です。特定看護師が特定行為を実施するメリットは、常に患者様のそばにいる看護師が医療チームの一員として、患者さんの状態に応じ、適切な医療を迅速かつタイムリーに提供できることです。

【特定行為の実施について】

当院ではこの研修を修了し、更に病院から実施することの承認を受けた特定看護師が行います。

【現在当院で実施している特定行為】

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	中心静脈カテーテル抜去
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術中麻酔管理領域パッケージ	人工呼吸器（気道確保・呼吸療法など）
	直接動脈採血・橈骨動脈ラインの確保
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液量の調整
	術後疼痛管理 など

【特定行為の実施について】

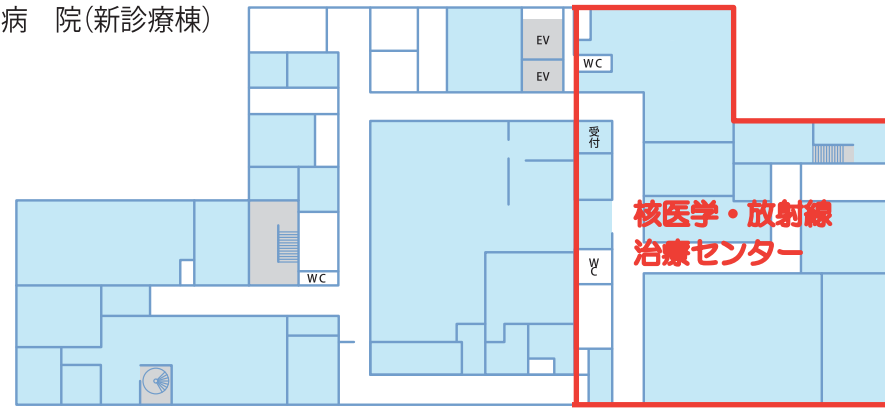
- ・上記にお示した特定行為実施へのご協力に関しましては、包括同意をもって、ご了承頂いたものと判断させていただきます。ご同意頂けない場合は、当該病棟もしくは外来の看護師長または患者相談窓口までお申し出下さい。
- ・ご同意頂けない場合であっても、治療及び看護上の不利益を被ることはありません。患者様の個人情報につきましても、適切に管理いたします。
- ・特定行為の実践に関して、ご質問・ご意見やご相談がございましたら、主治医や看護師、患者相談窓口へお気軽にお尋ね下さい。ご理解とご協力をお願いいたします。



施設案内図

▶ 病 院(新診療棟)

B1F



3F

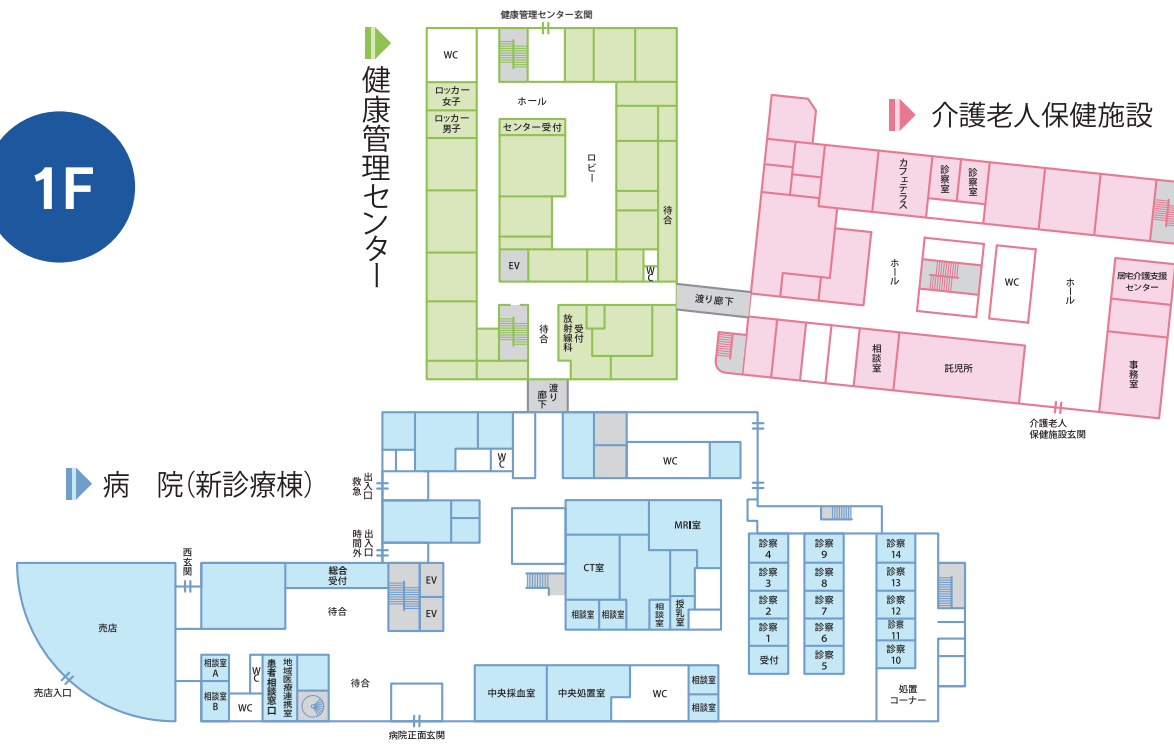
▶ 健康管理センター



1F

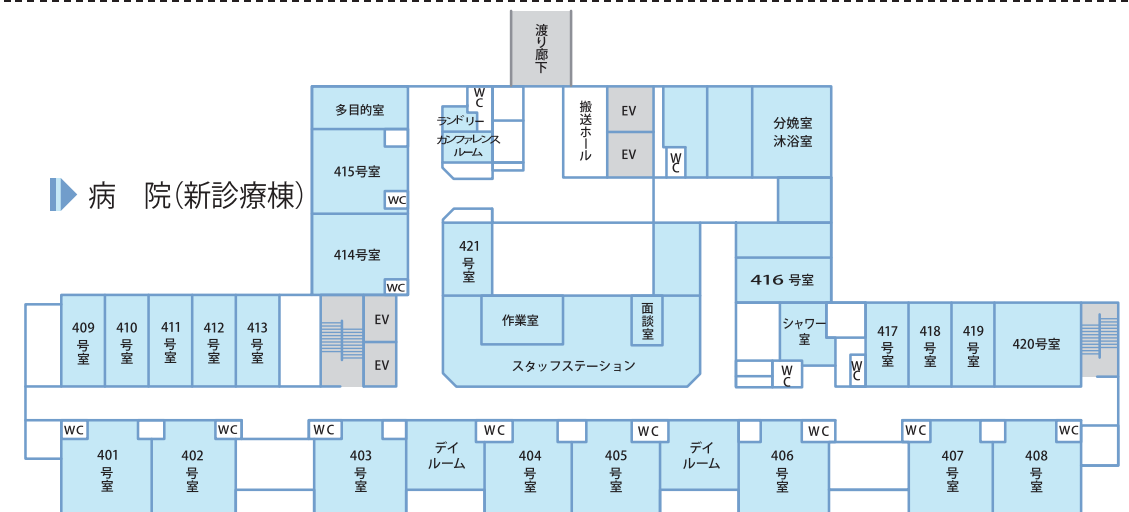
▶ 健康管理センター

▶ 介護老人保健施設



4F

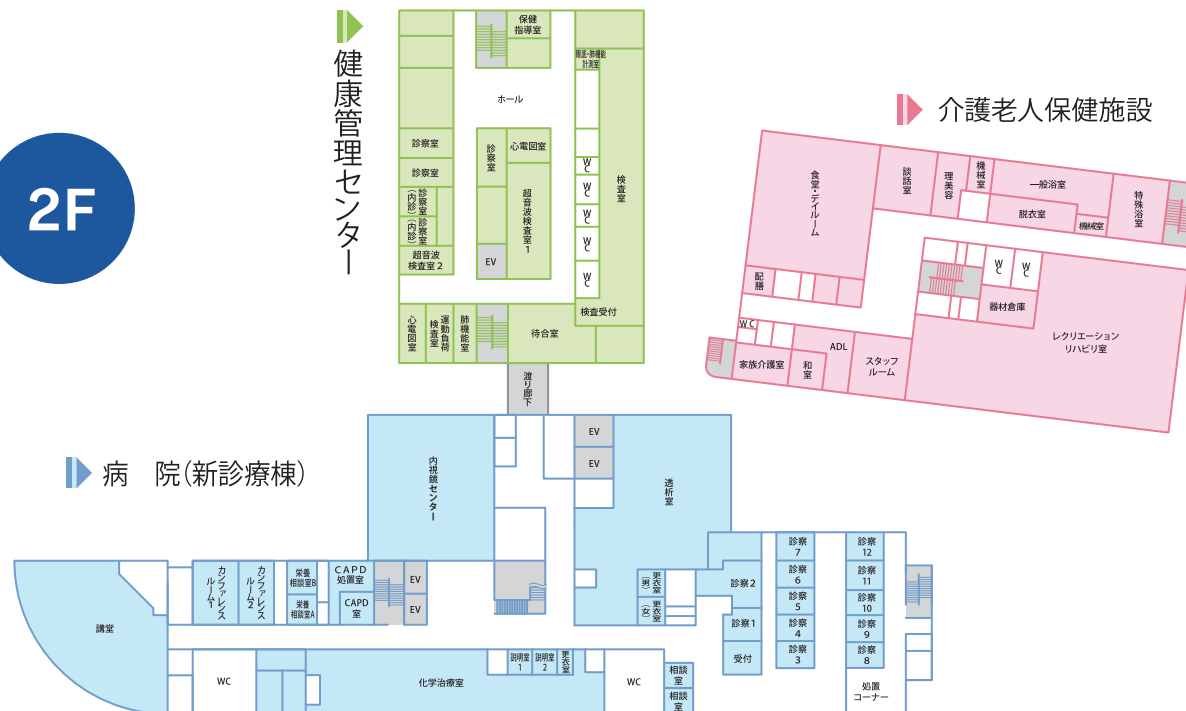
▶ 病 院(新診療棟)



2F

▶ 健康管理センター

▶ 介護老人保健施設



5F

▶ 病 院(新診療棟)

